

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	サンマリン浜田
指定管理者	名 称 : 北陽ビル管理株式会社
	代 表 者 : 代表取締役 幡 宏明
	住 所 : 松江市片原町 62 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地検査、指定管理者へのヒアリング等により行いました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準や事業計画書に示された項目などを基準に具体的な業務の履行状況等についてチェックシートを用いて確認し、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部 署 名 : 教育委員会 文化振興課 芸術文化振興係
	電話番号 : 0855-25-9730 (直通)
	E-mail : bunka@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

サンマリン浜田は、昭和 63 年 11 月に雇用・能力開発機構が勤労者総合福祉施設として開設しましたが、平成 16 年 4 月 1 日から浜田市が譲渡を受けて、「スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の健全な心身の育成に寄与する」ことを設置目的として管理運営しています。

現指定管理者は公募によって選定され、平成 21 年度～平成 23 年度の 3 年間で完了し、平成 24 年度からも引き続き指定管理者となり、指定期間は平成 24 年度～平成 28 年度の 5 年間となっています。指定管理者は、通算の管理開始から 8 年目に入ったこともあり、これまでに蓄積した指定管理に係るノウハウを充分活用し、円滑な管理運営がなされたものと評価します。

特に、施設・設備の維持管理に関して、知識や技能を有した職員が日常的、あるいは定期的に点検を行い、簡易な修繕は自前で即座に対応するなど、とても良好な管理がなされています。また、安全管理面においても周辺の施設にも気を配りつつ利用者に分かりやすく知らせるよう努力がなされています。

なお、平成 27 年度も施設のコまめな修繕を実施されました。中でも体育館の雨樋の取り付け等は前年度から継続しており、現状の施設において、予算の範囲内で利用者にとってより快適な環境整備に努力されています。

指定管理者は条例・規則を遵守し、協定書等に定める業務を適正に実施しており、施設の管理運営に関し総合的に判断して良好と評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設竣工から 28 年が経過しており、施設・設備の老朽劣化が顕在化する中で、多額な修繕工事を回避するためにも、これまでどおり日常のこまめな点検・管理が求められます。

施設パンフレットの作成（前指定管理者作成分を譲渡されて使用）については、これまで毎年実施をお願いしてきましたが、平成 27 年度は平成 28 年度中の修正・作成を目指して準備を進められました。パンフレットが必要であるお客様に対しては、PDF 出力やコピー等で対応しているとのことでしたので対策は取られていますが、更なる利用者の増加に向けて、施設のホームページのみに頼らず、紙媒体の広報活動の取組みも必要と思われます。施設の稼働率の向上やホームページを利用されない層の住民に対する利用呼びかけなどの効果が期待できますので、パンフレットという形態ではなくても紙媒体による施設の周知等について再度ご検討いただきたいと思います。

なお、体育館の床修繕に対して要望を受けています。床張替工事と床塗装換え工事を分けることにより対応ができないか、など予算獲得に努めていきたいと思えます。

基本的な考え方

①目的、公平性、効果等への所見

市民の身近なスポーツや文化活動、諸会議や催し物の会場として、公平・公正に施設の利用許可がなされています。更なる利用率の向上に取り組むことで、施設の設置目的であるスポーツの振興及び文化の向上に寄与するものと考えます。

業務内容

①事業への具体的取組み方について

いわゆる貸し施設として、事業計画書に基づき施設運営に関する業務を適切に実施されました。

②施設の運営体制や組織について

館長（正規職、夜勤あり）、日勤パート職員 1 人、夜勤交代制パート職員 2 人の合計 4 人を、平成 27 年 5 月から館長（正規職員、夜勤あり）、正規職員（夜勤あり）1 人、日勤パート職員 1 人の 3 人体制に見直されました。これにより、運営に支障のないローテーション勤務体制が強化されました。指定管理者の浜田営業所との連携のもと、最小限の人数（経費）で最大の効果とサービスを生み出すよう努力しているものと認められました。

教育委員会の承認を受けたうえで、条例上の休館日である水曜日及び祝日の翌日を開館しています。また、日曜日又は祝日であっても午後 5 時以降に利用申込があれば開館し、平日であっても午後 5 時以降の利用予定がなければ午後 5 時で閉館しています。この運用は、利用者のサービス向上や効率的な運営につながるもので高く評価できます。

③適切な事務や経理について

施設の利用関係事務は例規に則って適正に処理されていました。

また、経理関係事務について、支払い関係事務は指定管理者の浜田営業所をとおして本社に一元化されており、経費管理簿（仕訳張）により適正に処理されていました。利用料金等の収入についても、出納簿への記帳や銀行への入金等適正に管理されていました。

なお、指定管理者の本社監査委員によって中間・決算監査もそれぞれ実施され、特に指摘事項も受けていないこと及び税理士の指導も受けていることを聴取しました。

④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設・設備の指定管理者日常点検及び専門業者による保守点検も適正に実施されていました。

施設・設備の安全確認等をこまめに実施され、その都度、報告及び相談をされるなど管理運営上、適切に実施されていました。

利用者等の個人情報も適切に管理されていました。

年2回の緊急時通報訓練に合わせ、避難誘導方法を確認されました。

なお、平成27年度において、危機事案、人身事故等は発生しておりません。

⑤その他業務内容について

施設・設備の維持管理に関して、日常あるいは定期的な自主点検を的確に実施し、必要な措置が講じられました。サンマリン浜田に隣接するグラウンドについては、指定管理業務に含まれておりませんが、協議のうえ、指定管理者において利用受付調整業務を引き受けていただき、適正に実施されました。

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	サンマリン浜田	
所在地	浜田市原井町 3050 番地 9	
開設年月	当市での開設は、平成 16 年 4 月（館の開設は昭和 63 年 11 月）	
設置条例	サンマリン浜田条例	
設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の健全な心身の育成に寄与するため。	
施設の概要	敷地面積	3,361 m ²
	延床面積	1,359 m ²
	施設内容	体育館（舞台付き）、シャワールーム、ロッカールーム、研修室3室、和室2室、小会議室、事務室、機械室
	事業内容	施設維持管理事業：電気、消防、空調、排水、清掃、修繕管理 施設運営事業：受付、使用料金収納 利用者数、利用時間向上事業：ホームページ管理、広報活動、備品の充実、利用者要望の把握

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	359 日	360 日	360 日
開館時間	9 : 00～22 : 00	9 : 00～22 : 00	9 : 00～22 : 00
※17 時～22 時の 利用申込がない時	9 : 00～17 : 00	9 : 00～17 : 00	9 : 00～17 : 00

3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
延べ利用者数	48,117 人	49,600 人	47,390 人
利用料金収入	6,191,990 円	6,190,000 円	5,796,880 円
利用時間	12,108 時間/年	13,280 時間/年	10,410 時間/年

4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
収入			
指定管理料	4,629,000	4,629,000	4,629,000
指定管理料	4,629,000	4,629,000	4,629,000
利用料収入	6,191,990	6,190,000	5,796,880
利用料収入	6,191,990	6,190,000	5,796,880
雑収入	558,145	576,000	538,363
雑収入	558,145	576,000	538,363
収入計	11,379,135	11,395,000	10,964,243
支出			
人件費	5,570,564	5,484,000	5,528,863
人件費	5,570,564	5,484,000	5,528,863
事務費	385,664	449,500	446,956
消耗品費	186,406	210,500	248,162
燃料費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
通信運搬費	127,114	136,000	124,514
旅費	0	12,000	3,000
雑費	864	21,000	0
負担金及び交付金	71,280	70,000	71,280
管理費	2,773,410	2,867,900	2,190,175
厚生費	53,298	18,400	64,095
光熱水費	1,978,543	2,095,200	1,836,083
使用料及び賃借料	99,180	129,300	99,180
手数料	3,501	1,200	2,592
保険料	68,930	70,800	68,930
修繕費	534,714	467,000	84,051
広告宣伝費	0	50,000	0
図書新聞代	35,244	36,000	35,244
委託料	1,830,632	1,691,600	2,548,384
委託料	1,830,632	1,691,600	2,548,384
公課費	2,000	4,000	2,000
公課費	2,000	4,000	2,000
特別経費	566,565	590,000	31,750
特別経費	52,565	60,000	31,750
未払い消費税	514,000	530,000	0
支出計	11,128,835	11,087,000	10,748,128
収支差引	250,300	308,000	216,115